

宮城県 柴田町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

1 議会基本条例に基づく議会活動の検証

当町議会では、平成24年に制定した議会基本条例において、2年ごとに条例の目的が達成されているかを、議会運営委員会で検証することと規定している。

令和5年の3月には、当条例に関する初の議員間討議を、ワールドカフェの手法を用いて開催した。テーマは「あなたが描く5年後、10年後の柴田町議会」と「令和3、4年度の議会の取組」などと題し、それらを実現するためにはどのようなことをすべきか、議員全員でお互いの考えを話し合った。

この議員間討議後、全議員から当条例に関するチェックシートを提出してもらい、そのシートと討議で提起された内容を基に、議会運営委員会で今後取り組む行動計画を作成した。先に述べた行動計画と討議の内容については、その後議会アドバイザーからの第三者評価を得て、結果を議員に周知することで、組織としてのビジョンを明確にさせた。

2 ワールドカフェを活用した自由討議

柴田町議会では、議会基本条例で規定する自由討議を積極的に実施している。柴田町議会自由討議実施要綱では「議論の論点や争点を整理し、議員間の理解を深めるため、様々な手法を用いて行うことができる」と規定しており、本格的な議論を行う前に、議題に対する議員間の情報の共有や論点・争点の共通認識を行うため、ワールドカフェの手法を活用した「議員間討議」を行っている。

新年度予算、前年度決算の審査のほか、町の総合計画等の重要政策においても実施している。

また、ワールドカフェは議員間のみならず、広報・広聴活動の一環で実施している議会懇談会においても活用している。

3 常任委員会の調査活動

議会基本条例で規定している通年議会制の利点を生かし、常任委員会の休会中の所管事務調査を積極的に実施している。活動任期は2年としている。

直近の活動成果としては、令和4年度に総務常任委員会から「デマンドタクシー事業の町外への乗り入れ運行について（提言書）」と、文教厚生常任委員会から「通学時の安全対策

についての提言書」の2つの提言書を執行部へ提出した。

令和3年度までは年度当初に2年間の活動テーマを定めていたが、課題の抽出から提言につなげていくサイクルを見直し、令和5年度からは決算審査後に活動テーマを決定することとした。

4 予算決算審査を軸にした議会政策サイクル

令和元年度から、これまで単発で行っていた議会懇談会や委員会活動などを見直した上で体系化し、決算と予算の審査を中心としたPDCAサイクルの確立に努めている。

直近では、令和3年度決算認定時に「防災ラジオの活用について」と「WEBプロモーションについて」の2つの事項を町へ提言した。

5 ICT化の推進（タブレット端末の導入）

令和2年7月に全議員及び事務局職員にタブレット端末を整備した。議会資料のペーパーレス化、グループウェアを使用した議員間、議員と事務局間での連絡やスケジュール共有などを行っている。また、Web会議ツールのZoomを使用し、オンラインによる会議や行政視察を行い、コロナ禍においても議会活動を制限させないように努めた。

（事績2）住民に開かれた議会

1 議会懇談会

当町議会の議会基本条例では、年2回以上の開催を義務付けている。

現在は一般町民を対象とした一般懇談会、常任委員会の年間の活動テーマに基づいた団体と意見交換する団体懇談会、町内の高校の生徒と行う懇談会の3つの懇談会を開催している。

一般懇談会に関しては、町民にとって身近な事柄を懇談のテーマとし、様々な世代の住民が参加しやすいよう、夜間・土日祝日に関わらず、テーマに応じた開催日時を設定して実施している。また、令和3年度・4年度はWeb会議ツールのZoomを使用してオンラインによる懇談会も行い、議会として新たな懇談会の形を呈した。

団体懇談会は、常任委員会単位で懇談会を行いたい企業や団体を選定し、実施している。寄せられた意見は、委員会活動の有益な情報源となっている。

高校生との懇談会は、選挙権年齢が18歳へ引き下げられた平成28年度から、若者の政治への関心を高める目的で、町内唯一の高等学校である柴田高校と開催している。新型コロナウイルス感染症が拡大した影響によりオンライン形式で行った年もあったが、令和5年度は通常通り対面形式で開催し、当町の若手職員も交えて活発な意見が交わされた。

また、一般懇談会と高校生との懇談会は、ワークショップ形式で実施している。ファシリテーターを設け、参加者全員が話しやすい雰囲気づくりを意識している。

2 公開議員研修会

平成20年度から、議員の資質向上を図る目的で、有識者等を講師に招き「議員研修会」を開催している。議員研修会には、町民や役場職員、また近隣市町議会議員などに広く参加を呼びかけ、議員の学びの機会を促している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン形式で議員のみの参加に絞った年もあったが、令和4年度は3年ぶりに対面で一般町民に公開する形で開催することができた。

令和5年度は6月に本町の議会アドバイザーとしても活動している大学教授から、議員間討議において更に議論を深めるための新たなツール「SOUNDカード™」の使用・活用方法を教授してもらった。

3 デジタルツールを活用した情報発信

ホームページに掲載する議会行事等のスケジュールは平成27年度からGoogleカレンダーを用いて、お知らせしている。平成29年度からはYouTubeを活用し、議会中継の他、改選時には議員紹介のショート動画を配信し、議会だよりとの連動した企画も行っている。

また、令和2年度からは議会公式Facebook、令和3年度からは議会公式Instagramの運用を始め、広報誌の紙媒体と並行しながらも、SNSを活用して日々の議会活動情報を発信し、より身近に当町議会を感じてもらおうように努めている。

(事績3) 地方議会・地域活性化のために特別な取組みをした議会

1 オンライン形式による一般懇談会の開催

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町民との懇談会を中止せざるを得ない状況だったが、新たな手法を模索し、令和3年度にWeb会議ツールであるZoomを用いたオンライン形式での一般懇談会を試行的に開催した。

初のオンライン形式での一般懇談会は令和3年7月に開催され、議員8人と参加する議員より推薦のあった町民7人の合計15人で実施した。途中、ホスト役のパソコンがダウンするというトラブルが発生したが、その不測の事態にも関わらず、ホスト役以外の議員が懇談の場をつなぎ、最後まで会を続けることができた。

同年12月に2回目のオンライン形式での一般懇談会を開催した。今回も、7月の時と同様、議員8人と参加する議員より推薦のあった町民7人の合計15人で行い、前回のトラブルを教訓に滞りなく会を進めることができた。

前年の実績を基に、令和4年度は議員から推薦のあった町民だけではなく、一般公募でもオンライン形式による懇談会への参加を呼び掛けた。結果、5人の参加者が集まり、議員7人との合計12人で11月に開催した。「柴田町のこと、議員と一緒に考えてみませんか」という大きなテーマを設け、ホスト役の進行の下、コロナ禍でのまちづくりや普段困っていることなど意見交換を行った。

なお、開催日時は平日ではなく、町民の参加しやすさを考慮し、全ての日程を土曜日の昼間に設定した。

2 オンライン形式による議会運営委員会の開催と委員会条例等の改正

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避することや、災害等で議員がその場に参集できないことを想定し、Web会議ツールであるZoomを使用して、当町議会の委員会として初のオンライン形式による会議を、当町議会基本条例第2条の2及び第19条の2第2項の規定に基づき、令和2年12月に議会運営委員会で開催した。

その当時の条例では、表決まで行うことができなかったが、この開催を機にオンライン形式でも十分に委員会が成立することを確認できたため、令和3年12月に表決までもオンライン上で行うことができるよう、委員会条例の改正を行った。併せて、オンライン会議時の申合せも規定し、より実践的に活用できるよう定めた。この改正によって災害や感染症のまん延だけではなく、育児や介護、看護等により会議場への参集が困難な場合にも、会議に参加できるようになった。